

# 国土利用計画（魚沼市計画）

## 【説明資料編】



平成 30 年 3 月

魚沼市



## 【 目 次 】

1. 計画策定の経緯	1
2. 市土の利用区分の定義とその把握方法	2
3. 計画の前提となる主要指標	10
1) 年齢3階層区分別人口及び世帯数の推移	10
2) 産業別就業人口の推移	11
4. 土地利用目的に応じた区分ごとの推移と目標	12
5. 利用区分面積と関係指標の推移と目標	13
1) 農用地面積と関係指標の推移と目標	13
2) 森林面積と関係指標の推移と目標	18
3) 原野等面積と関係指標の推移と目標	20
4) 水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標	22
5) 道路面積と関係指標の推移と目標	24
6) 宅地面積と関係指標の推移と目標	27
6. 土地利用転換マトリックス	32
7. 国土利用計画の位置づけ	33



# 1. 計画策定の経緯

年 月 日	経 過 等
平成 28 年 7 月 5 日	第 1 回国土利用計画庁内検討会議開催
平成 28 年 12 月 26 日	第 1 回魚沼市国土利用計画審議会開催
平成 29 年 2 月 16 日	第 2 回国土利用計画庁内検討会議開催
平成 29 年 3 月 2 日	第 1 回国土利用計画関係課協議開催
平成 29 年 3 月 8 日	第 2 回魚沼市国土利用計画審議会開催
平成 29 年 6 月 9 日	第 3 回国土利用計画庁内検討会議開催
平成 29 年 6 月 30 日	第 2 回国土利用計画関係課協議開催
平成 29 年 9 月 13 日	第 4 回国土利用計画庁内検討会議開催
平成 29 年 10 月 10 日	第 3 回魚沼市国土利用計画審議会開催
平成 29 年 12 月 11 日 ～平成 30 年 1 月 15 日	県との事前協議
平成 29 年 12 月 22 日	市議会への説明
平成 30 年 1 月 22 日 ～平成 30 年 2 月 21 日	パブリックコメント実施（意見等なし）
平成 30 年 3 月 1 日	第 4 回魚沼市国土利用計画審議会開催
平成 30 年 3 月 12 日	計画の決定

## 2. 市土の利用区分の定義とその把握方法

利用区分	定義
1. 農地	農地法第2条第1項に定める耕作の目的に供される土地であつて畦畔を含む。
2. 森林	<p>国有林と民有林の合計。なお、林道面積は含まない。</p> <p>1) 国有林</p> <p>ア 林野庁所管国有林 国有林野法第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの。</p> <p>イ 官行造林地 旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの。</p> <p>ウ その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林。</p> <p>2) 民有林 森林法第2条第1項に定める森林であつて同法同条第3項で定める国有林以外の森林。</p>
3. 原野等	<p>「世界農林業センサス林業調査報告書」の「2 所有形態別林野面積－(4) 森林以外の草生地(野草地)」から国有林等に係る部分を除いた面積。また、採草放牧地<sup>※</sup>を加えたもの。</p> <p>※採草放牧地：農地法第2条第1項に定める農地以外の土地で主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。</p>

把握方法
<p>「新潟県農林水産統計年報」の「田」及び「畑」の合計。なお、「新潟県農林水産統計年報」で把握される農地は河川内のものも含んでいるので、できる限り重複部分の面積を明らかにする必要がある。この方法として、河川面積を図測する際、併せて農地等も図測する方法が考えられる。</p>
<p>「国有林野事業統計書」（林野庁）の「地種、林種、林相別面積」の総数から「国有林野貸付使用地の放牧採草地面積」及び「国有林林道面積（併用林道除く。）」を除いたもの。</p>
<p>「国有林野事業統計書」（林野庁）の「官行造林施業仕組」の林地及び除地の合計面積。なお、計画外地は除く。</p>
<p>「世界農林業センサス林業調査報告書」によるもの。</p>
<p>地域森林計画対象及び同計画対象外の民有林面積の合計。地域森林計画対象民有林については「地域森林計画書」から数値の把握が可能。</p> <p>また、対象外民有林（「その他の自然的経済的社会的諸条件及びその周辺の地域における土地の利用動向から見て、森林として利用することが相当でないと認められる森林」）は統計資料等で把握することが困難であるが、図面等を利用して可能な限り把握する必要がある。</p>
<p>原野等面積は以下の算式による。</p> <p><b>原野等面積 = A - B + C</b></p> <p>（注） A：森林以外の草生地（世界農林業センサス林業調査報告書）  B：林野庁所管の森林以外の草生地（世界農林業センサス林業調査報告書）  C：国有林野貸付使用地の放牧採草地</p>

利用区分	定義
4. 水面・河川・水路	水面・河川・水路の合計。
1) 水面	湖沼（人造湖及び天然湖沼）並びに溜池の満水時の水面。
2) 河川	河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域。
3) 水路	農業用排水路。



## 把握方法

以下に掲げるア、イ、ウの面積の合計。

ア 天然湖沼（面積 10ha 以上のものをいう。）

面積 100ha 以上のものは、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」により、100ha 未満 10ha 以上のものは、環境省「自然環境保全基礎調査」の結果を基に図測等によって補完し把握する。

（注）河川又は溜池と重複するものは、天然湖沼として計上する。

イ 人造湖

堤高 15m 以上のダムをいう。また、面積は、原則として「ダム総覧」（（財）日本ダム協会）による。

ウ 溜池

農業用水池をいう。また、面積は「ため池データベース」（昭和 59 年 3 月、県農地部）で把握することができる。

流路延長に必要な区間ごとに把握した平均幅員を乗じて算出する方法や地形図を利用し図測する方法により把握する。

なお、水面と重複する部分を除く。

水路の把握に当たっては、水田に対する水路率が必要となるので、業務資料や実態調査により水路率を定めるものとする。県計画では次の算出式による。

$$\text{水路面積} = (\text{整備済水田面積} \times \text{整備済水田の水路率}) \\ + (\text{未整備水田面積} \times \text{未整備水田の水路率})$$

（注 1）「整備済水田」とは、区画が 30a 程度以上に整備され、大型機械化体系の営農が可能な水田。

（注 2）整備済水田の水路率及び未整備水田の水路率は北陸農政局調べによる。

利用区分	定義
5. 道路	一般道路、農道及び林道の合計。車道部（車道、中央帯、路肩）、歩道部、自転車道部及び法面からなる。
1) 一般道路	道路法第2条第1項に定める道路。
2) 農道	ほ場内農道及びほ場外農道。
3) 林道	国有林林道及び民有林林道。

## 把握方法

高速自動車国道の面積は、東日本高速道路株式会社の調べによる。

上記以外の一般道路は、道路現況調書による。

(注) 私道、道路運送法第2条第8項の自動車道及び港湾道路は含まない。

ほ場内農道については、農地に対する農道率を市町村の実績により把握する。

なお、ほ場外農道(幹線農道を含む。)については、「市町村農道台帳」等を使用することができる。

県計画では次の算式による。

$$\text{農道面積} = [\text{水田地域における農道面積 (A)}] \\ + [\text{畑地域における農道面積 (B)}]$$

$$A = (\text{整備済水田面積} \times \text{整備済水田の農道率}) \\ + (\text{未整備水田面積} \times \text{未整備水田の農道率})$$

$$B = (\text{整備済畑面積} \times \text{整備済畑の農道率}) \\ + (\text{未整備畑面積} \times \text{未整備畑の農道率})$$

(注1) 「整備済水田」とは、水路(注1)参照。「整備済畑」とは区画が概ね10a以上で整備された畑。

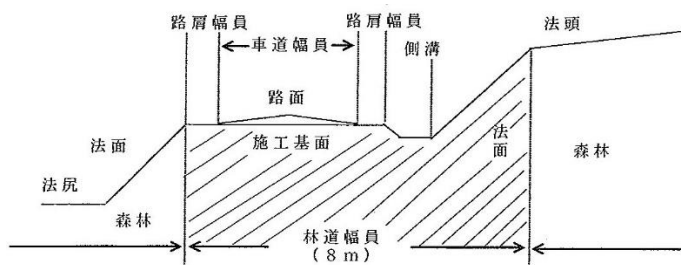
(注2) 整備済・未整備水田面積及び整備済・未整備畑面積は、県農地部調べによる。

(注3) 水田の農道率(整備済水田7.3%、未整備水田4.8%)及び畑の農道率(整備済畑6.7%、未整備畑2.3%)は北陸農政局調べによる。

$$\text{林道面積} = (\text{林道延長}) \times (\text{幅員 (8m)})$$

(注) 国有林林道及び民有林林道のうち、林道規定(昭和48年4月1日、48林野道第107号、林野庁長官通達)第4条にいう自動車道を対象とする。

<参考> 林道幅員の考え方



利用区分	定義
6. 宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地。
1) 住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地籍の住宅地と非課税地籍のうち、県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。
2) 工業用地	「工業統計表（用地・用水編）」にいう「事業所敷地面積」を従業員 10 人以上の事業所敷地面積に補正したもの。
3) その他の宅地	1)、2) の区分のいずれにも該当しない宅地。
7. その他	市土面積から「農用地」、「森林」、「原野等」、「水面・河川・水路」、「道路」、及び「宅地」の各面積を差し引いたもの。
1) 公園緑地	都市計画決定されている公園。
市街地	国勢調査による「人口集中地区」。

### 把握方法

「固定資産の価格等の概要調書」の宅地のうち評価総地籍（村落地区については地籍調査進捗状況及び地籍調査実施前後の宅地面積変動率を用いて補正したもの）と非課税地籍を加えたもの。

以下に掲げるア、イの面積の合計である。

ア 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地籍のうちの住宅用地の面積。村落地区については地籍調査進捗状況、地籍調査実施前後の宅地面積変動率及び村落地区に占める住宅地割合を用い補正した面積を加える。

イ 県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地の面積。

以下に掲げるア、イの面積の合計である。

ア 従業員 30 人以上の事業所については、「工業統計表（用地・用水編）」による敷地面積。

イ 従業員 10 人以上 29 人以下の事業所については、次の算式により算出した面積の合計

**従業員 30 人以上の事業所の敷地面積**

**×従業員 10 人以上 29 人以下の事業所の製造品出荷額**

**÷従業員 30 人以上の事業所の製造品出荷額**

「宅地」から 1) 住宅地及び 2) 工業用地を除く。

上記の内数として、都市計画決定されている公園の面積（供用面積）を計上する。

### 3. 計画の前提となる主要指標

#### 1) 年齢3階層区分別人口及び世帯数の推移

項目		平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年 (基準年)	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年 (目標年次)
総人口		43,108	41,478	39,163	37,352	36,900	35,500
(人)	年少人口 0～14 歳以下	5,942	5,436	4,804	4,283	4,100	3,900
	生産年齢人口 15～64 歳以下	25,172	23,848	22,518	20,742	19,100	17,500
	老年人口 65 歳以上	11,993	12,192	11,840	12,280	13,800	14,100
構成比 (%)	年少人口 0～14 歳以下	13.8	13.1	12.3	11.5	11.1	11.0
	生産年齢人口 15～64 歳以下	58.4	57.5	57.5	55.6	51.6	49.3
	老年人口 65 歳以上	27.8	29.4	30.2	32.9	37.3	39.7
総世帯数 (世帯)		13,574	13,524	13,661	12,833	12,675	12,453
1 世帯当たり人員 (人)		3.18	3.07	2.87	2.91	2.91	2.85

資料：新潟県推計人口（各年 10 月 1 日時点）、国勢調査（平成 27 年）、第二次魚沼市総合計画・魚沼市人口ビジョン（平成 32 年, 平成 37 年）

※総人口には年齢不詳が含まれるため、年齢 3 区分別人口の合計と一致しません。

※基準年については、全国計画及び県計画と整合を図るため、全国計画（基準年：平成 24 年、目標年次：平成 37 年）及び県計画（基準年：平成 24 年、目標年次：平成 37 年）に合わせています。

※将来の総世帯数は、国勢調査（平成 12 年～平成 27 年）の実績をもとにしたトレンド推計値です。

## 2) 産業別就業人口の推移

項目		平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年 (基準年)	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年 (目標年次)
就業人口		22,287	20,822	19,072	19,187	17,448	15,873
(人)	第一次産業	2,504	2,263	2,026	1,803	1,733	1,506
	第二次産業	8,243	7,159	6,040	6,399	5,279	4,431
	第三次産業	11,411	11,151	10,693	10,696	10,436	9,936
構成比 (%)	第一次産業	11.3	11.0	10.8	9.5	9.9	9.5
	第二次産業	37.2	34.8	32.2	33.9	30.3	27.9
	第三次産業	51.5	54.2	57.0	56.6	59.8	62.6
就業率 (%)		51.7	50.2	48.7	51.4	47.3	44.7

※就業人口には分類不能が含まれるため、第一次・第二次・第三次産業人口の合計と一致しません。

※就業人口及び第一次・第二次・第三次産業人口は、平成 17 年及び平成 22 年の両国勢調査による就業率・構成比を基に、平成 17 年から平成 22 年までの期間における増減率が一定に推移するものとして算出。

※将来の就業人口は、国勢調査（平成 12 年～平成 27 年）の実績をもとにしたトレンド推計値です。

## 4. 土地利用目的に応じた区分ごとの推移と目標

(ha, %)

項目	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年 (基準年)	平成 27 年	平成 37 年 (目標年次)	差引 (ha)				増減率 (%)			
						H24-H18 (a)	H24-H21 (b)	H27-H24 (c)	H37-H24 (d)	(a)/H18	(b)/H21	(c)/H24	(d)/H24
農地	3,840	3,845	3,813	3,794	3,764	▲ 27	▲ 32	▲ 19	▲ 49	▲ 0.70	▲ 0.83	▲ 0.50	▲ 1.29
森林	83,469	82,786	82,668	78,906	78,904	▲ 801	▲ 118	▲ 3,762	▲ 3,764	▲ 0.96	▲ 0.14	▲ 4.55	▲ 4.55
原野等	153	153	153	153	159	0	0	0	6	0.00	0.00	0.00	3.92
水面・河川・水路	2,740	2,738	2,803	2,803	2,801	63	65	0	▲ 2	2.30	2.37	0.00	▲ 0.07
道路	1,685	1,698	1,703	1,706	1,721	18	5	3	18	1.07	0.29	0.18	1.06
宅地	861	887	914	915	941	53	27	1	27	6.16	3.04	0.11	2.95
住宅地	514	525	526	522	526	12	1	▲ 4	0	2.33	0.19	▲ 0.76	0.00
工業用地	39	38	46	36	54	7	8	▲ 10	8	17.95	21.05	▲ 21.74	17.83
その他宅地	308	324	342	357	361	34	18	15	19	11.04	5.56	4.39	5.44
その他	1,945	2,586	2,639	6,399	6,386	694	53	3,760	3,747	35.68	2.05	142.48	141.99
合計	94,693	94,693	94,693	94,676	94,676	0	0	▲ 17	▲ 17	0.00	0.00	▲ 0.02	▲ 0.02
市街地	129.00	129.00	127.00	127.00	0.00	▲ 2	▲ 2	0	▲ 127	▲ 1.55	▲ 1.55	0.00	▲ 100.00

※平成 27 年の「森林」面積については、2015 農林業センサス農山村地域調査時に、国有林面積の中に森林面積に含まれない「林地（材木の育成の用途に供する土地）以外の土地」（岩石地、沢敷地、荒廃地、電気事業用地等）が含まれていたことから、その分の面積 3,747ha を「その他」の面積に加えるとともに、「森林」の面積から減じ 78,906ha としています。

※平成 37 年の「市街地（人口集中地区）」面積については、平成 27 年国勢調査の結果、本市において該当区域が消滅し、それまでの人口集中地区の区域が準人口集中地区となったことから、0.00ha としています。

※合計面積の変更については、国土地理院が電子国土基本図に切替えたことで面積精度が向上したことによるものです。（平成 26 年 10 月 1 日時点）

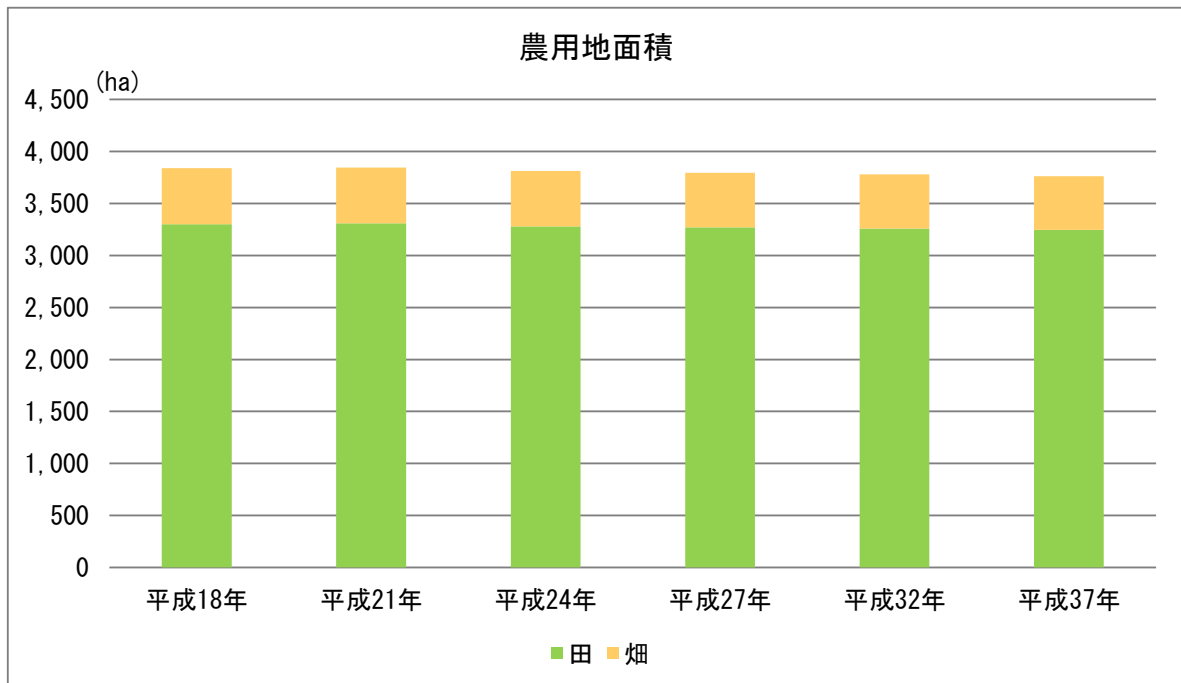


## 5. 利用区分面積と関係指標の推移と目標

### 1) 農用地面積と関係指標の推移と目標

本市の農地面積は、平成24年時点で3,813haです。将来の農地面積については、「田」の過去10年間（平成18年～平成27年）の実績を基にしたトレンド推計結果や近年の土地利用動向、土地利用方針を踏まえた設定値及び「畑」の過去10年間（平成18年～平成27年）の土地利用動向を踏まえた設定値を合計した値とします。

項目		平成18年	平成21年	平成24年 (基準年)	平成27年	平成32年	平成37年 (目標年次)
農地		3,840	3,845	3,813	3,794	3,781	3,764
(ha)	田	3,300	3,310	3,280	3,270	3,258	3,248
	畑	540	535	533	524	523	516
総人口(人)		43,108	41,478	39,163	37,352	36,900	35,500
人口1人当たりの面積(m <sup>2</sup> )		891	927	974	1,016	1,025	1,060



・推計パターン【田】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
田の面積推移	3,300	3,320	3,330	3,310	3,310	3,300
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
田の面積推移	3,280	3,280	3,280	3,270	3,240	3,220

※トレンド推計結果（ラウンド値）より将来の値を算出。

・トレンド推計結果【田】

(ha)

トレンド	相関係数	推計式	平成 37 年
線形	0.830361	$y = -5.4545x + 14264$	3,219
べき乗	0.829535	$y = 320005964595783 * x^{-3.32604128867387}$	3,220
指数	0.829733	$y = 91842.6094672331 * 0.998346664497888^x$	3,220
自然対数	0.830165	$y = 86691.0791015625 + (-10963.919183731 * \text{Log}(x))$	3,219
分数	0.829980	$y = -7663.47283363342 + 22037996.1518555 * (1/x)$	3,219
ルート	0.830257	$y = 25228.2834262847 + (-489.093979150056 * \sqrt{x})$	3,219

・推計パターン【畑】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
畑の面積推移	540	539	538	535	536	535
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
畑の面積推移	533	533	532	524	516	508

※過去 10 年間の増減数を平均した値を係数として、将来の値を算出。

### 【将来目標の設定の考え方】

本市の農地面積は、これまでの傾向を踏まえると将来的にも減少傾向を示すと考えられます。

本市では、立地適正化計画に基づき、将来的な市街地の無秩序な拡大を抑制する方針を掲げていることから、田については、計画的な開発や必要最小限の道路整備以外はできる限り現状規模を維持するものとします。現在、開発計画については水の郷工業団地（18.2ha）及び大規模商業施設（3.3ha）のみであり、これ以上の大規模開発は見込まないものとします。

また、荒廃農地については、本市でも年々増加傾向にあり、今後もこの傾向が進行すると考えられますが、今後はできる限り荒廃農地の増加を抑えるものとし、将来的に現状規模を基本とした最小限の増加幅に抑えられるものと見込んで6.0haとします。

このため、田は基準年より32.0ha程度減少するものとし、平成32年には3,258ha、平成37年には3,248haとします。

畑については、過去の増減を踏まえると平成32年に516ha程度まで減少すると見込まれますが、上記の土地利用の方針に基づき平成37年までは同程度の減少幅を維持することが見込まれるため基準年より17.0ha程度減少するものとし、平成32年には523ha、平成37年には516haになるものとします。

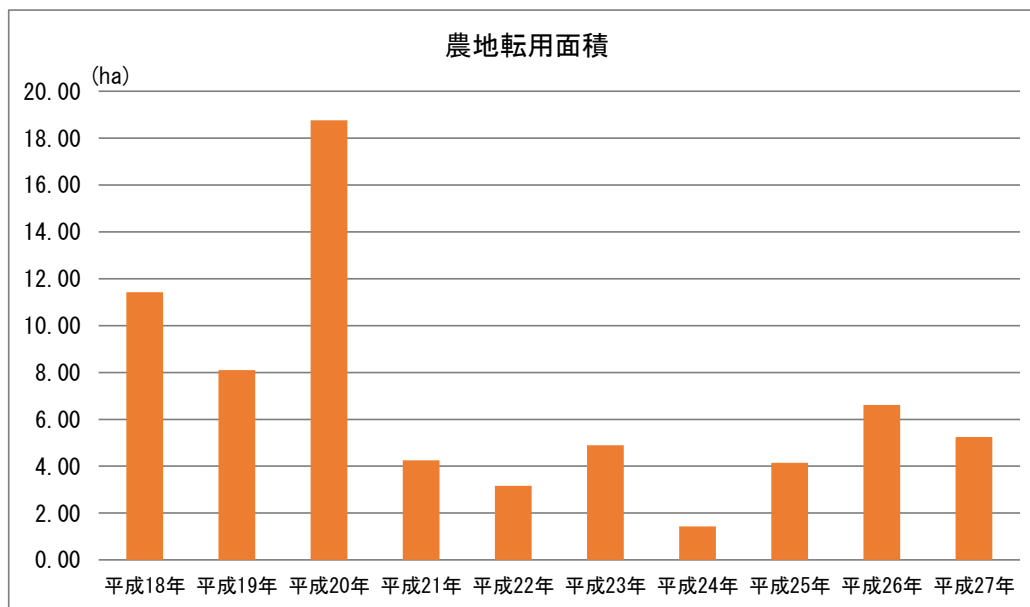
以上の結果を踏まえ、本市における農地面積については、微減傾向（49ha減、1.2%減）が進むものとし、平成32年には3,781ha、平成37年には3,764haとします。

・(参考) 農地転用面積の推移 (ha)

項目	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
農地転用面積	11.43	8.10	18.76	4.25	3.16

項目	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
農地転用面積	4.89	1.43	4.14	6.61	5.24

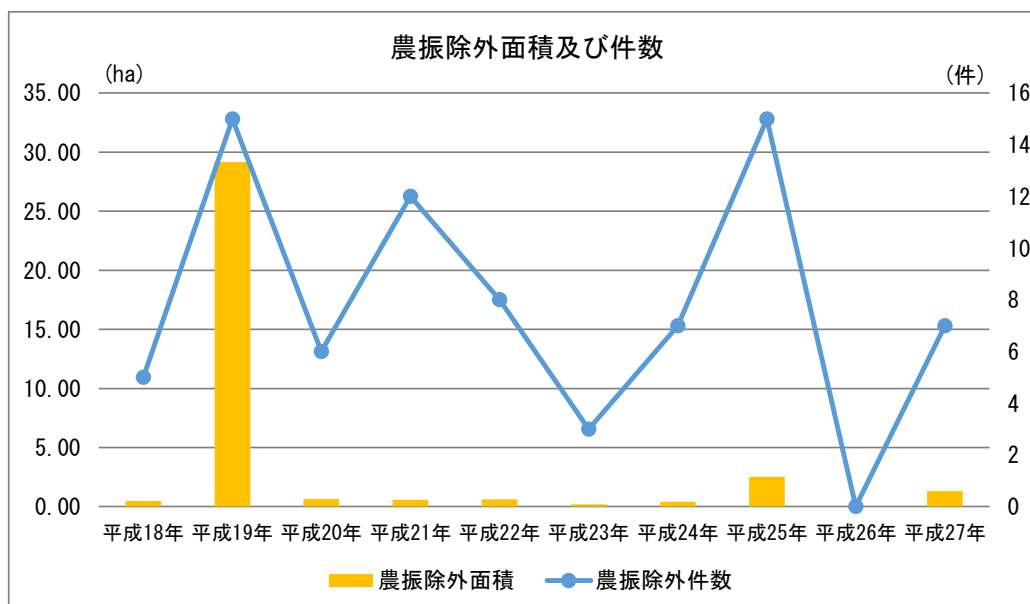


・(参考) 農振除外面積及び件数の推移 (ha、件)

項目	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
農振除外面積	0.48	29.16	0.64	0.57	0.61
農振除外件数	5	15	6	12	8

項目	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
農振除外面積	0.20	0.40	2.51	0.00	1.32
農振除外件数	3	7	15	0	7



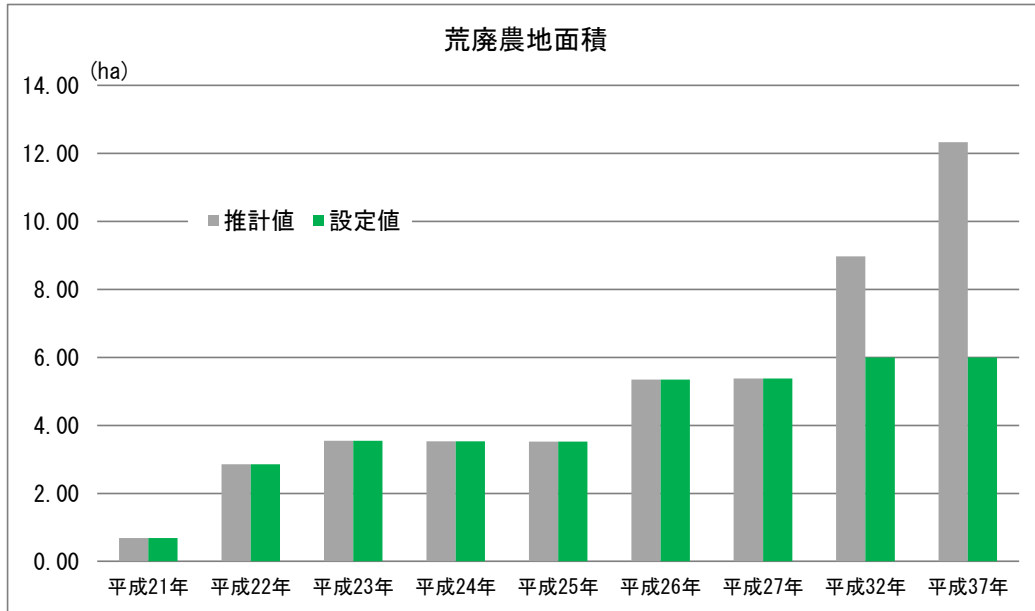
・(参考) 荒廃農地面積の推移 (推計値)

(ha)

項目	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
荒廃農地面積	0.69	2.86	3.55	3.53	3.52

項目	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
荒廃農地面積	5.35	5.38	8.97	12.33



・トレンド推計結果【荒廃農地】

(ha)

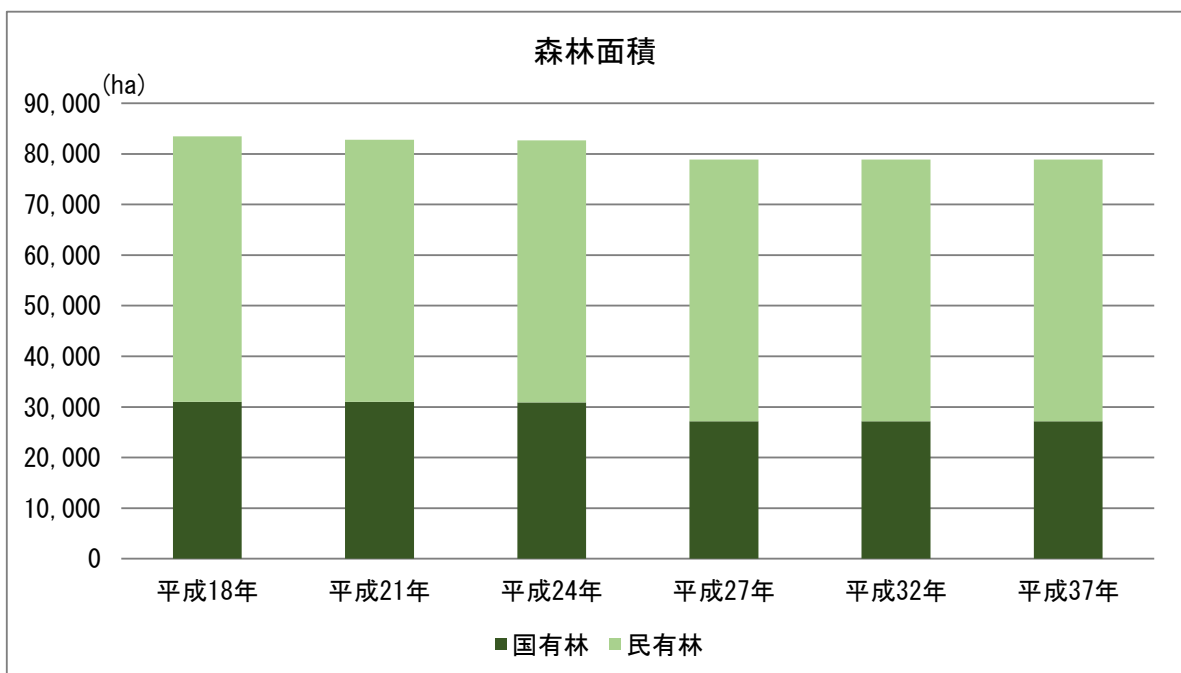
トレンド	相関係数	推計式	平成 37 年
線形	0.920543	$y=0.6793x-1363.2$	12.38
べき乗	—	—	—
指数	0.802790	$y=2.436234065493E-231*1.3027475261543^x$	95.22
自然対数	0.920630	$y=-10393.6170280575+(1366.81080755218*\text{Log}(x))$	12.36
分数	0.920690	$y=1370.4532120279+(-2750197.92224884*(1/x))$	12.33
ルート	0.920600	$y=-2729.97935795038+(60.9411280410131*\sqrt{x})$	12.37

## 2) 森林面積と関係指標の推移と目標

本市の森林面積は、平成 24 年時点で 82,668ha です。将来の森林面積については、「国有林」及び「民有林」の直近の実績値（平成 27 年）が将来も維持するものと想定します。

項目		平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年 (基準年)	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年 (目標年次)
森林		83,469	82,786	82,668	78,906	78,905	78,904
(ha)	国有林	31,031	31,030	30,919	27,172	27,172	27,172
	民有林	52,438	51,756	51,749	51,734	51,733	51,732
人口 1 人当りの面積 (㎡)		19,363	19,959	21,109	21,125	21,384	22,226

※「森林面積」の算定にあたっては、2015 農林業センサス農山村地域調査時に、国有林面積の中に森林面積に含まれない「林地（材木の育成の用途に供する土地）以外の土地」（岩石地、沢敷地、荒廃地、電気事業用地等）が含まれていたことから、平成 27 年の算定に際して、その分の面積 3,747ha を「その他」の面積に加えるとともに、「森林」面積を 78,906ha としています。



・推計パターン【国有林】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
国有林の面積推移	31,031	30,988	30,989	31,029	31,029	31,029

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
国有林の面積推移	30,919	30,919	30,919	27,172	27,172	27,172

※直近の実績値（平成 27 年）が将来も維持するものとして、将来の値を算出。

・推計パターン【民有林】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
民有林の面積推移	52,438	52,531	52,534	51,757	51,752	51,749

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
民有林の面積推移	51,749	51,734	51,734	51,734	51,734	51,734

※直近の実績値（平成 27 年）が将来も維持するものとして、将来の値を算出。

【将来目標の設定の考え方】

本市の 8 割以上の面積を占める森林は、貴重な自然資源であることから様々な保全施策が取り組まれていることもあり、現状の面積規模の維持を見込んでいます。

本市で取り組まれている森林保全施策については、将来的な森林の拡大を目的としているのではなく、現在の森林を保全し活用する目的で進められています。

このため、国有林については現状規模を将来的にも維持するものとし、平成 32 年及び平成 37 年とも 27,172ha とします。一方、民有林については、適切な森林管理を行う上で必要な林道整備（ここでは、管理用車両が通行できる最低限の幅員 3 m 程度の整備を指すものとし）を行うものとしていることから、林道整備分の面積が減少するものと見込まれるため、平成 32 年には 51,733ha、平成 37 年には 51,732ha になるものとしします。

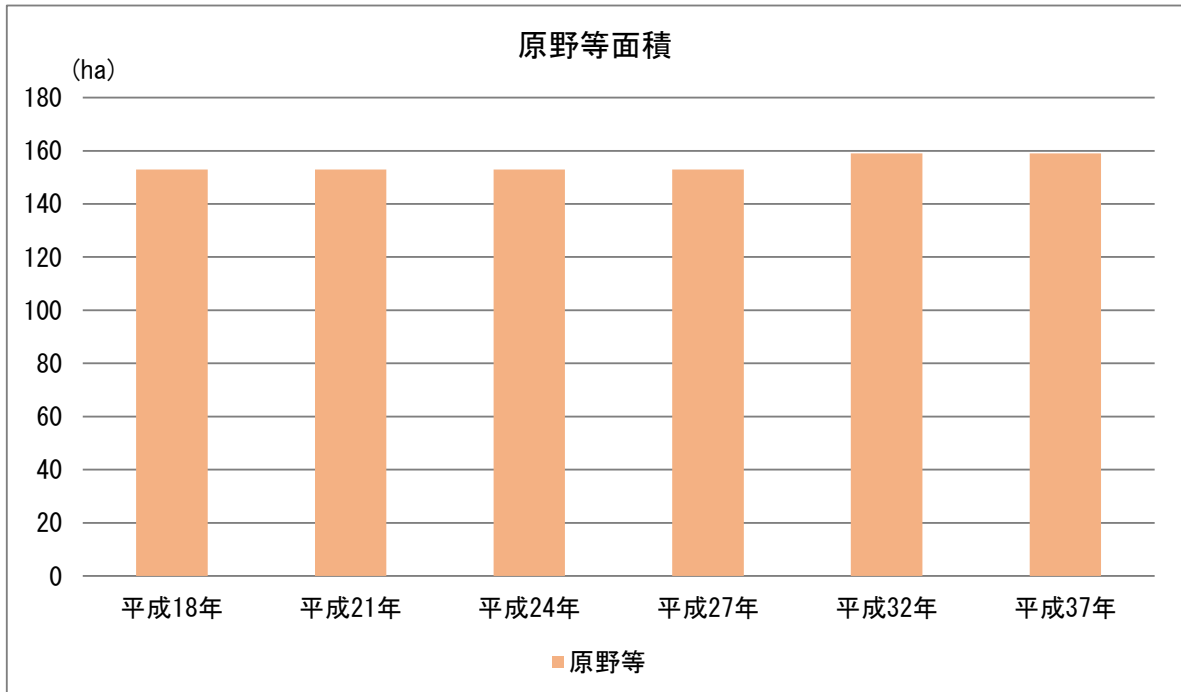
（※減少面積＝500m×3m×10年＝▲1.5ha）

以上の結果を踏まえ、本市における森林面積については、現状程度を維持させるものとします。

### 3) 原野等面積と関係指標の推移と目標

本市の原野等面積は、平成 24 年時点で 153ha です。将来の原野等面積については、「採草放牧地」の値については、今後も変動しない (0ha) ことが予測されることから、荒廃農地が原野化することによる増加を見込んで、平成 37 年には 159ha になるものと想定します。

項目	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年 (基準年)	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年 (目標年次)
原野等 (ha)	153	153	153	153	159	159
人口 1 人当たり の面積 (㎡)	35	37	39	41	43	45



#### ・推計パターン【原野等】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
原野等の面積推移	153	153	153	153	153	153
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
原野等の面積推移	153	153	153	153	159	159

※荒廃農地が原野化するものとし、将来の値を算出。



### 【将来目標の設定の考え方】

本市の原野等面積は、これまで変動がみられなかったものの、近年の荒廃農地の増加に伴う農地の原野化により増えるものと考えられます。なお、県計画においては、将来の原野等の規模が基準年（平成 24 年）と比較して 13.8%減少する内容としています。

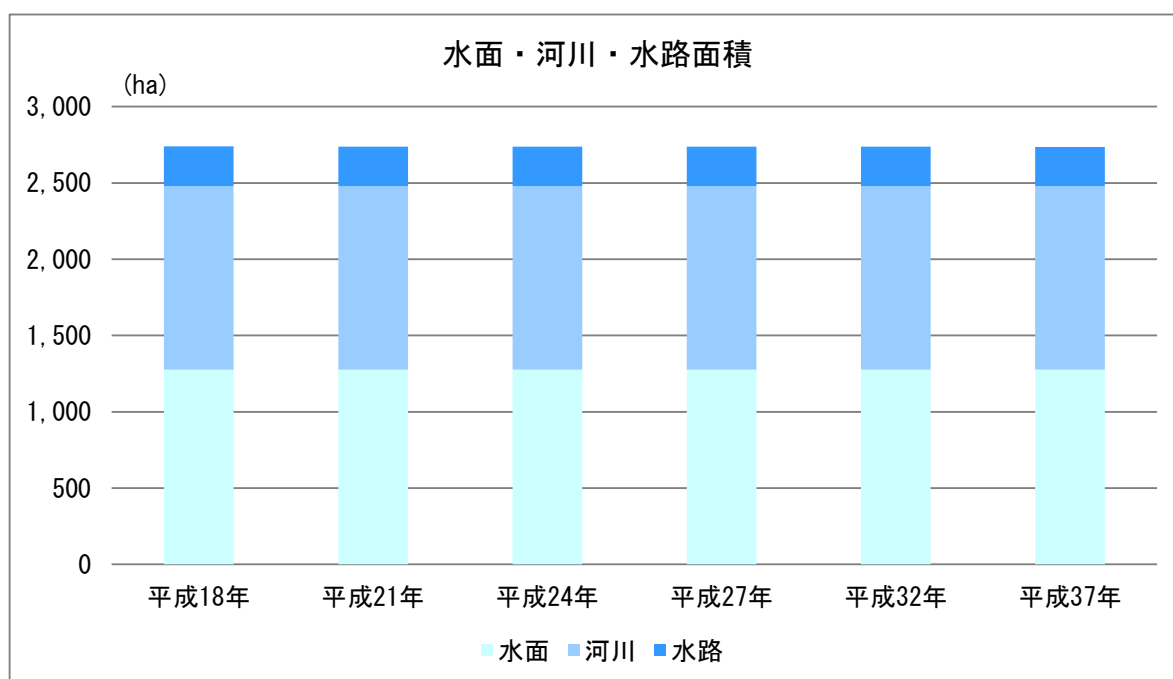
なお、採草放牧地については、本市では皆無のまま推移することが見込まれることから、県計画でも増減なしとなっています。

以上の結果を踏まえ、本市における原野等面積については、荒廃農地の原野化を想定して、荒廃農地の増加分を反映した 6.0ha 程度が増加（3.9%増）するものと見込んで、平成 32 年及び平成 37 年とも 159ha とします。

#### 4) 水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標

本市の水面・河川・水路面積は、平成24年時点で2,803haです。将来の水面・河川・水路面積については、「水面」・「河川」の値に大きな変動要因がないことから、この2つについては今後も変わらない（水面：1,342ha、河川：1,201ha）ことを見込むとともに、「水路」については、農用地（田）面積の減少傾向を反映した値を想定して、これらの推計値を合計した値とします。

項目		平成18年	平成21年	平成24年 (基準年)	平成27年	平成32年	平成37年 (目標年次)
水面・河川・水路		2,740	2,738	2,803	2,803	2,802	2,801
(ha)	水面	1,277	1,277	1,342	1,342	1,342	1,342
	河川	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201
	水路	262	260	260	260	259	258
人口1人当たりの面積 (㎡)		636	660	716	750	759	789



・推計パターン【水面】 (ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
水面の面積推移	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,342
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
水面の面積推移	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342

※過去の実績を踏まえ、将来の値を算出。

・推計パターン【河川】 (ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
河川の面積推移	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
河川の面積推移	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201

※過去の実績を踏まえ、将来の値を算出。

・推計パターン【水路】 (ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
水路の面積推移	262	265	259	260	262	261
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
水路の面積推移	260	261	261	260	259	258

※農用地（田）面積の減少率と相関するものとして、将来の値を算出。

【将来目標の設定の考え方】

本市の水面面積及び河川面積について、今後の変動要因がみられないことから、水面・河川面積は変動しないものとし、水面面積については平成 32 年及び平成 37 年とも 1,342ha に、河川面積については平成 32 年及び平成 37 年とも 1,201ha とします。

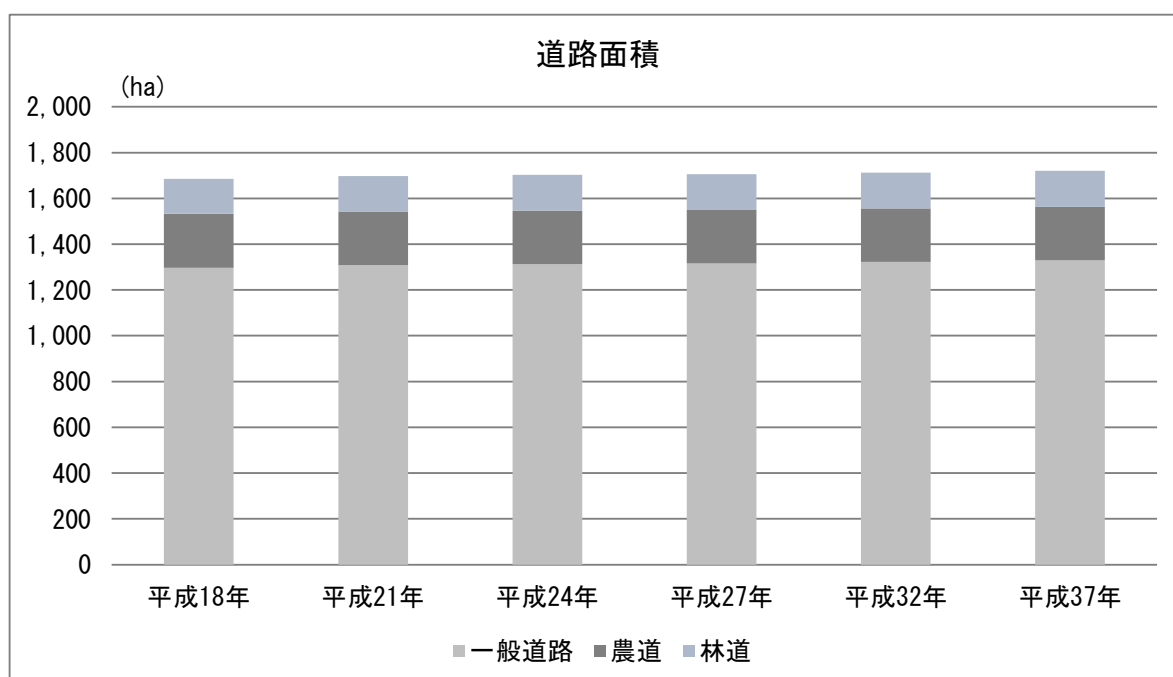
一方、将来の水路の規模については、水路面積が農地面積の変動と連動することになるため、本市においては、今後の農用地の減少傾向に伴う水路の微減を見込んで、平成 32 年には 259ha、平成 37 年には 258ha になるものとします。（※農用地減少に伴う水路減少面積：▲2.0ha）

以上の結果を踏まえ、本市における水路面積については、現状維持させるものとします。

## 5) 道路面積と関係指標の推移と目標

本市の道路面積は、平成24年時点で1,703haです。将来の道路面積については、「一般道路」において、過去10年間（平成18年～平成27年）の変動実績と将来の道路計画を踏まえた値を設定します。また、「農道」については、農用地（田）面積は減少するものの、道路面積の変動が見込まれないことから、現状維持とします。一方、「林道」については、過去10年間（平成18年～平成27年）の実績を基にしたトレンド推計と将来的な整備計画を踏まえた値を設定します。これら一般道路、農道及び林道に係る今後の推計値を合計した値を、将来の道路面積として設定します。

項目		平成18年	平成21年	平成24年 (基準年)	平成27年	平成32年	平成37年 (目標年次)
道路		1,685	1,698	1,703	1,706	1,713	1,721
(ha)	一般道路	1,297	1,309	1,313	1,316	1,323	1,329
	農道	236	234	234	234	234	234
	林道	152	155	156	156	157	158
人口1人当たりの面積 (㎡)		391	409	435	457	464	485



・推計パターン【一般道路】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
一般道路の面積推移	1,297	1,300	1,306	1,309	1,310	1,315

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
一般道路の面積推移	1,313	1,314	1,316	1,316	1,323	1,329

※国道 17 号浦佐バイパス整備や近年の市道整備実績 1ha/年を勘案し、将来の値を算出。

・推計パターン【農道】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
農道の面積推移	236	238	234	234	235	235

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
農道の面積推移	234	234	234	234	234	234

※農用地（田）面積の減少率と相関するものとして、将来の値を算出。

・推計パターン【林道】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
林道の面積推移	152	153	154	155	155	155

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
林道の面積推移	156	155	155	156	157	158

※将来的な林道整備分を見込み、将来の値を算出。

### 【将来目標の設定の考え方】

本市の一般道路は、以前より増加傾向を示しており、国道 17 号浦佐バイパスの整備など道路整備の方向性は今後も続くことが想定されます。

以上のことから、本市においては、国道 17 号浦佐バイパス整備計画面積 (3.0ha) と近年の道路整備実績に基づく市道整備面積 (1.0ha/年) の合計面積を将来の増加分として想定し、一般道路面積については増加 (16ha 増、1.2%増) を見込んで、平成 32 年には 1,323ha、平成 37 年には 1,329ha とします。

一方、将来の農道の規模について本市では、農地面積が減少傾向にあることから、このことに伴って、農道面積についても微減傾向が続くものと想定されます。しかしながら、将来的に農用地が減少するものと見込まれる一方で、農地の減少が進む場合にあっては、これまでに整備された農道が廃止されるものとは限らないことから、将来的にも現状規模が維持されるものとし、

以上の結果を踏まえ、本市における農道面積については、現状程度を維持するものとし、平成 32 年及び平成 37 年とも 324ha とします。

また、林道については、本市ではこれまで増加傾向を示しており、将来的な森林管理の実施に伴って、林道整備は今後も続くものと考えられます。

本市では、私有林について適切な森林管理を行う上で必要な林道整備 (ここでは、管理用車両が通行できる最低限の幅員 3 m 程度の整備を指すものとし、) を行うものとしていることから、林道整備分の面積について増加するものとし、

(※増加面積=500m×3m×10年=1.5ha)

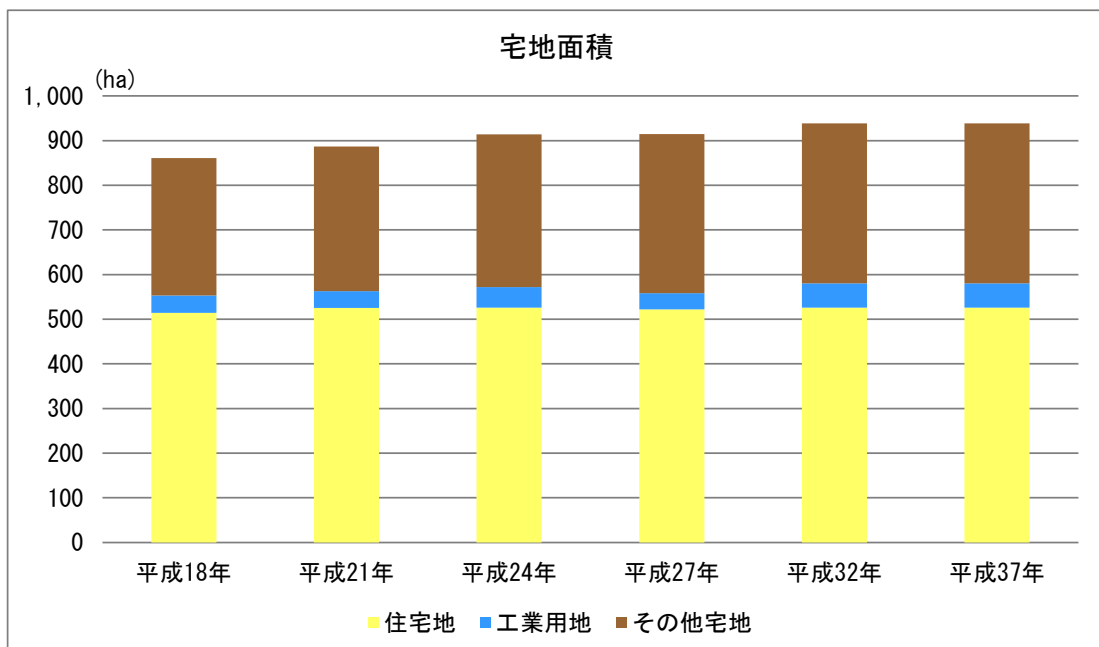
以上の結果を踏まえ、本市における林道面積については、今後も増加 (1.5ha 増、1.3%増) するものとし、平成 32 年には 157ha、平成 37 年には 158ha とします。

## 6) 宅地面積と関係指標の推移と目標

本市の宅地面積については、平成 24 年時点で 914ha です。将来の宅地面積の算定については、今後の「住宅地」・「工業用地」・「その他の宅地」のそれぞれの面積を合算した値とします。

将来の宅地面積の内訳として、「住宅地」については、将来的に郊外への住宅地拡大を行わないとする市の方針を踏まえて基準年の値を維持するものとして想定します。「工業用地」については、直近（平成 27 年）の実績値に、水の郷工業団地造成分（18.2ha）を加算した値を想定します。また、「その他の宅地」については、直近（平成 27 年）の実績値に、既に計画されている開発面積を上乗せした値とします。

項目		平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年 (基準年)	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年 (目標年次)
宅地		861	887	914	915	941	941
(ha)	住宅地	514	525	526	522	526	526
	工業用地	39	38	46	36	54	54
	その他宅地	308	324	342	357	361	361
人口 1 人当たり の面積 (㎡)		200	214	233	245	255	265



※工業用地は、「工業統計」における「事業所敷地面積」を従業員 10 人以上の事業所敷地面積に補正したものであり、従業員 30 人以上の事業所の敷地面積に対して、従業員 30 人以上の事業所の製造品出荷額に従業員 10 人以上の事業所の製造品出荷額の比率を乗じて算出していることから、年度によって敷地面積の変動が発生しています。

・推計パターン【住宅地】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
住宅地の面積推移	514	512	513	525	526	525

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
住宅地の面積推移	526	526	523	522	526	526

※立地適正化計画に基づき、将来的な住宅地の拡大は見込まないものとし、基準年（平成 24 年）の値を維持するものとして算出。

・推計パターン【工業用地】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
工業用地の面積推移	39	39	49	38	34	48

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
工業用地の面積推移	46	36	36	36	54	54

※直近の実績値（平成 27 年）に、水の郷工業団地造成分（18.2ha）を加味して、将来の値を算出。

・推計パターン【その他宅地】

(ha)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
その他宅地の面積推移	308	316	307	324	347	335

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
その他宅地の面積推移	342	343	346	357	361	361

※直近の実績値（平成 27 年）に、大規模商業施設（スーパー「ウオロク」）整備分（1.6ha）と大規模商業施設（ドラッグストア「ウエルシア」）整備分（0.4ha）、整備計画がある大規模商業施設（スーパー「原信」）整備分（1.3ha）を加味して、将来の値を算出。



### 【将来目標の設定の考え方】

本市の住宅地については、これまで増加傾向を示してきましたが、本市では人口減少に伴う開発意向の低下がみられるほか、都市の集約化を目指した立地適正化計画を策定し、この中で将来的な郊外での住宅地の拡大は行わない方針を示しています。これにより、基準年よりも住宅地が拡大することは計画として見込まないものとします。なお、県計画では、将来の住宅地の規模が基準年（平成 24 年）と比較して 0.6%増加するものと見込んでいます。

以上の結果を踏まえ、本市においては、住宅地面積は現状を維持するものとし、平成 32 年及び平成 37 年とも 526ha とします。

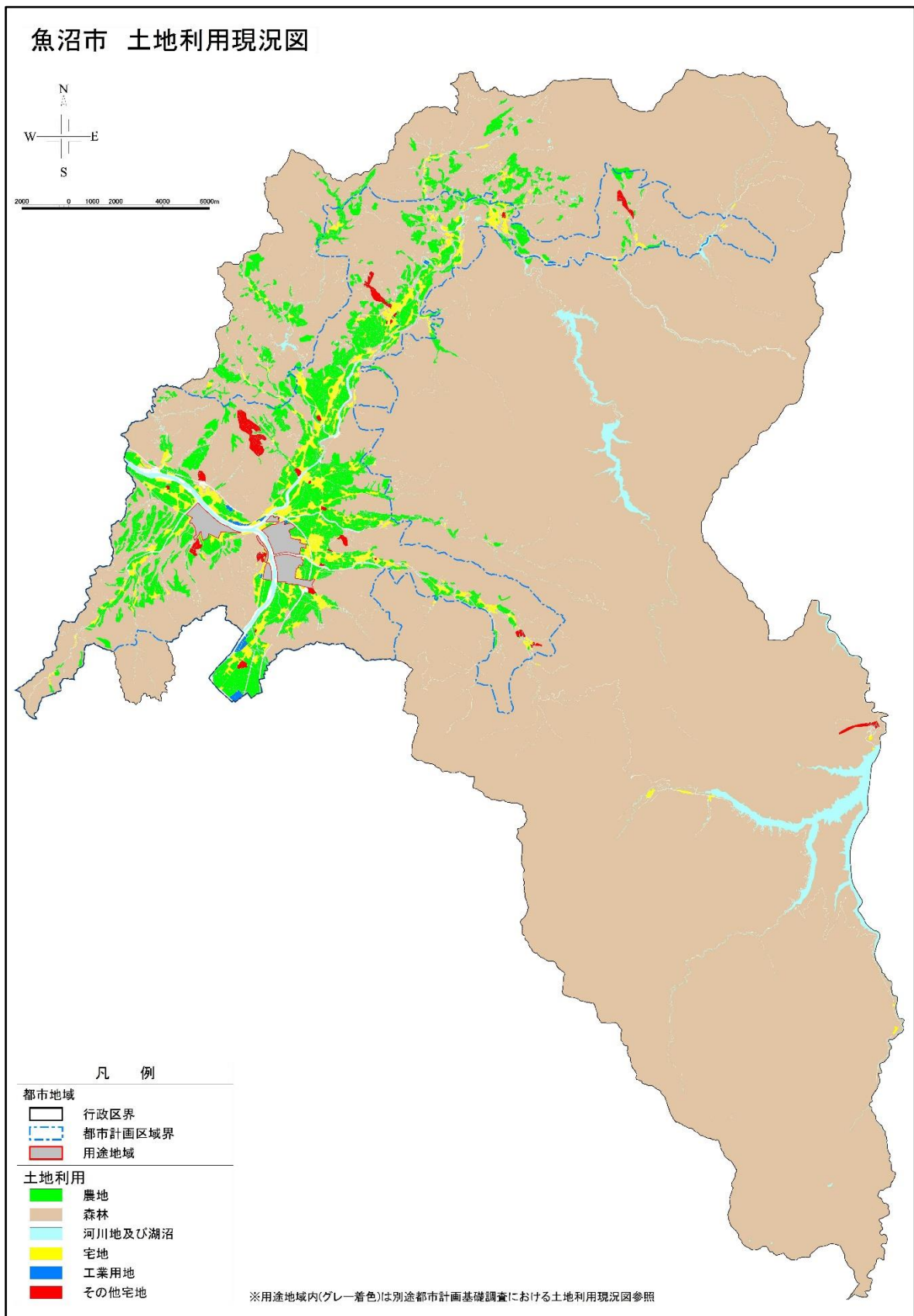
一方、本市の工業用地については、これまで工業団地造成に伴って増加してきたところですが、現在では水の郷工業団地の造成が進められている以外には大規模な工業用地の拡大が計画されていないため、将来的な規模拡大は水の郷工業団地造成分（18.2ha）に限られるものと考えられます。なお、県計画では、将来の工業用地の規模が基準年（平成 24 年）と比較して 8.3%減少する見込みとしています。

以上の結果を踏まえ、本市における工業用地面積については、増加（8ha 増、17.8%増）するものとし、平成 32 年及び平成 37 年とも 54ha とします。

その他の宅地については、これまで増加傾向を示してきましたが、立地適正化計画の方針を踏まえ、今後、必要最小限の開発以外は郊外開発を行わないものとします。このことから、既に整備が進んだ大規模商業施設（スーパー「ウオロク」）の敷地面積（1.6ha）分と大規模商業施設（ドラッグストア「ウエルシア」）の敷地面積（0.4ha）分に加え、既に整備計画がある大規模商業施設（スーパー「原信」）整備分（1.3ha）を、直近の平成 27 年の「その他の宅地」の面積に上乘せする程度にとどめます。なお、県計画では、将来のその他の宅地の規模が基準年（平成 24 年）と比較して 1.0%増加する見込みとしています。

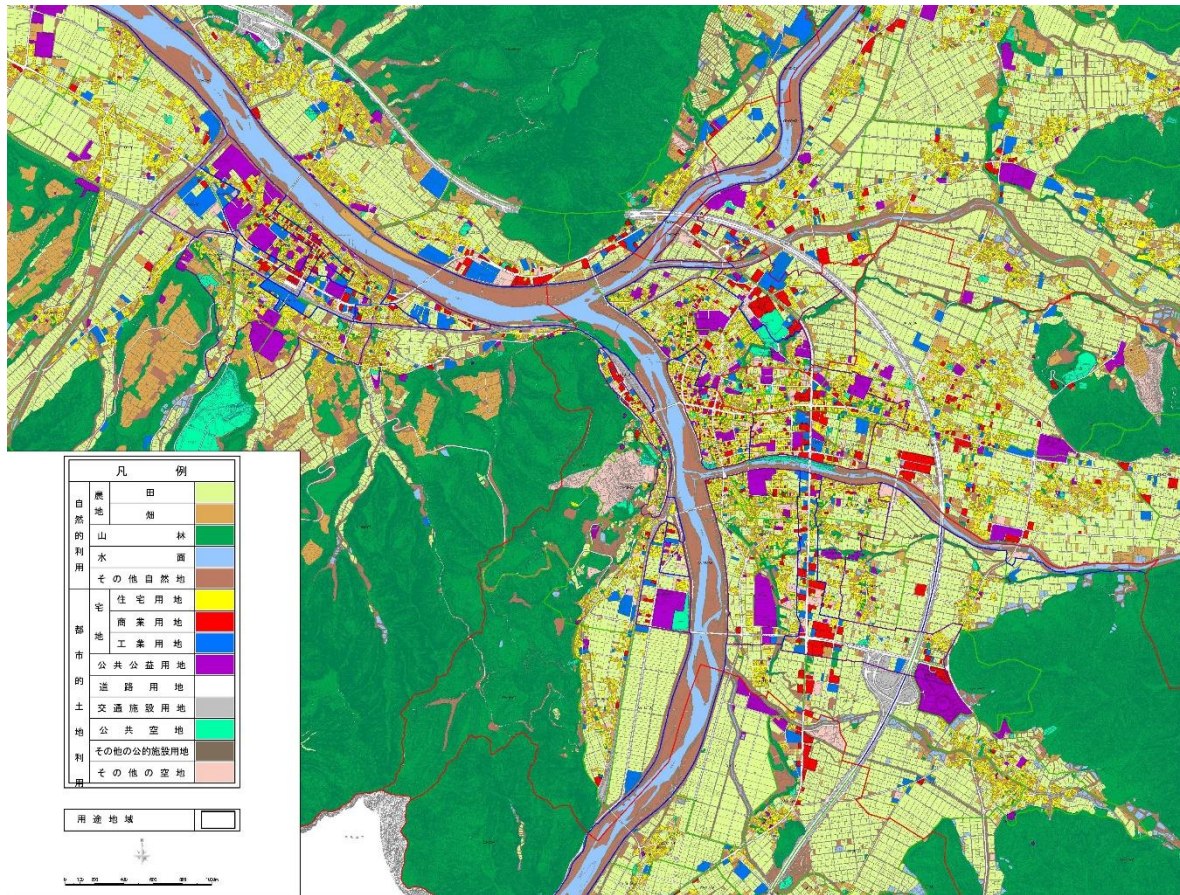
以上の結果を踏まえ、本市におけるその他の宅地面積については、増加（19ha 増、5.4%増）するものとし、平成 32 年及び平成 37 年とも 361ha とします。

参考図. 土地利用現況図（全体）



資料：魚沼市作成（H28. 4. 1 時点）

参考図. 土地利用現況図（用途地域）



資料：都市計画基礎調査（H22）

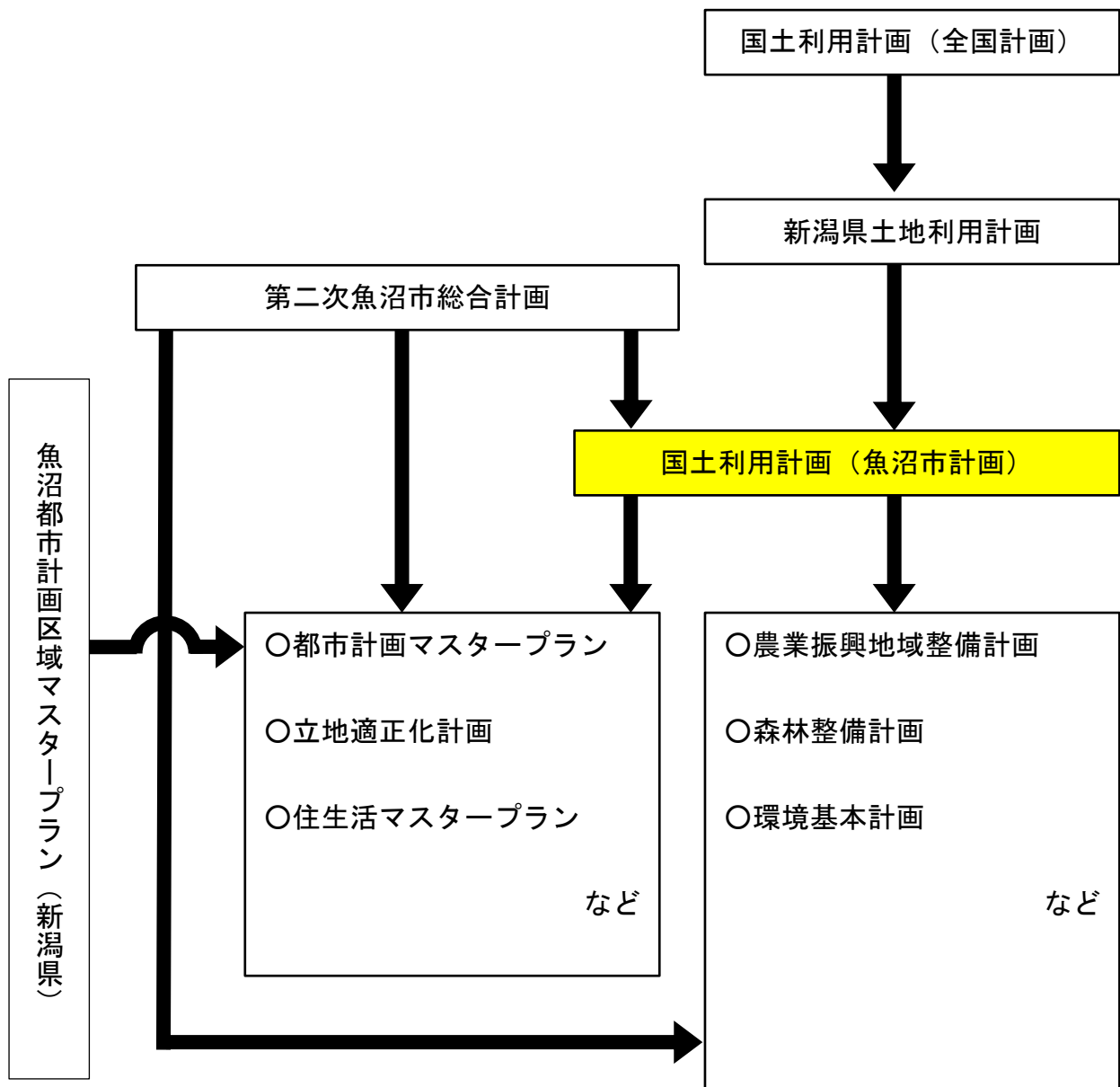
## 6. 土地利用転換マトリックス

(ha)

	平成 24 年 (基準年) ①	平成 24 年から平成 37 年間の転換先別面積内訳									行政区域 面積の 増減 ③	平成 37 年 (目標年次) ①+②+③	
		農地	森林	原野等	水面・ 河川・ 水路	道路	住宅地	工業 用地	その他 宅地	その他			合計 ②
農地	3,813		0	▲ 6	0	▲ 16	0	▲ 8	▲ 19	0	▲ 49		3,764
森林	82,668	0		0	0	▲ 2	0	0	0	▲ 3,762	▲ 3,764		78,904
原野等	153	6	0		0	0	0	0	0	0	6		159
水面・ 河川・ 水路	2,803	0	0	0		0	0	0	0	▲ 2	▲ 2		2,801
道路	1,703	16	2	0	0		0	0	0	0	18		1,721
住宅地	526	0	0	0	0	0		0	0	0	0		526
工業 用地	46	8	0	0	0	0	0		0	0	8		54
その他 宅地	342	19	0	0	0	0	0	0		0	19		361
その他	2,639	0	3,762	0	2	0	0	0	0		3,764	▲ 17	6,386
合計	94,693	49	3,764	▲ 6	2	▲ 18	0	▲ 8	▲ 19	▲ 3,764		▲ 17	94,676

※合計面積の変更については、国土地理院が電子国土基本図に切替えたことで面積精度が向上したことによるものです。(平成 26 年 10 月 1 日時点)

## 7. 国土利用計画の位置づけ









---

## 国土利用計画（魚沼市計画）

---

魚沼市 企画政策課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 130-1

TEL 025-792-1425 FAX 025-792-9500

[URL] <http://www.city.uonuma.niigata.jp>

[e-mail] [kikaku@city.uonuma.lg.jp](mailto:kikaku@city.uonuma.lg.jp)